

防災訓練実施結果報告書

電原運第 2025-148 号
令和 8 年 2 月 27 日

原子力規制委員会 殿

報告者

住所 広島県広島市中区小町 4 番 3 3 号

氏名 中国電力株式会社

代表取締役社長執行役員 中川 賢剛

防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第 13 条の 2 第 1 項の規定に基づき報告します。

原子力事業所の名称及び場所	中国電力株式会社 島根原子力発電所 島根県松江市鹿島町片匂 6 5 4 - 1	
防災訓練実施年月日	令和 7 年 11 月 4 日	令和 7 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 11 月 30 日
防災訓練のために想定した原子力災害の概要	地震の影響により、電源機能・注水機能（減圧機能含む）・閉じ込め機能に関わる複数の設備故障の事象発生、事象進展により、原子力災害対策特別措置法第 15 条該当事象に至る原子力災害を想定した。	島根原子力発電所における原子力災害を想定した。
防災訓練の項目	総合訓練	要素訓練
防災訓練の内容	(1) 指揮命令訓練 (2) 通報・連絡訓練 (3) 原子力災害医療訓練 (4) 緊急時モニタリング訓練 (5) 避難誘導訓練 (6) アクシデントマネジメント訓練 (7) 原子力緊急事態支援組織対応訓練 (8) その他 ・ ERC 対応訓練 ・ 広報対応訓練 ・ 原子力事業者間協力協定対応訓練 ・ 原子力事業所災害対策支援拠点対応訓練 ・ オフサイトセンター連携訓練	(1) 指揮命令訓練 (2) 通報・連絡訓練 (3) 原子力災害医療訓練 (4) 緊急時モニタリング訓練 (5) 避難誘導訓練 (6) 電源機能等喪失時対応訓練 (7) 原子力緊急事態支援組織対応訓練
防災訓練の結果の概要	別紙 1 のとおり	別紙 2 のとおり
今後の原子力災害対策に向けた改善点	別紙 1 のとおり	別紙 2 のとおり

防災訓練の結果の概要（総合訓練）

本訓練は、「島根原子力発電所 原子力事業者防災業務計画 第2章第7節第1項」に基づき実施する訓練である。

1. 訓練の目的

島根原子力発電所原子力事業者防災業務計画および原子力防災訓練中期計画（2024年度～2027年度）（以下、「訓練中期計画」という。）に基づき訓練を実施し、「原子力防災組織があらかじめ定められた機能を有効に発揮できることの確認」および「更なる機能の向上に資する気付き事項の抽出」ならびに「昨年度までの訓練結果を踏まえた、課題に対する改善活動の有効性の確認」を目的とする。

また、本訓練では訓練中期計画に定める以下を訓練目標として実施した。

No.	中期計画項目	訓練目標	関連する訓練項目
P1	発電所本部の本部運営	・緊急時活動レベル（EAL）の判断に関わる運用およびEAL判断ツールに関する習熟、改善点の抽出を実施する。 ・自治体からの質問に関する対応能力の習熟および力量維持・向上のため、臨機応変な問い合わせ対応や問い合わせ内容の共有を図る訓練により改善事項の抽出を行う。	指揮命令訓練
P2	退避誘導	・防護区域、周辺防護区域からの避難者退避訓練を実施することにより活動内容の習熟を図るとともに改善事項の抽出を行う。 ・管理区域からの避難者退避訓練を実施することにより活動内容の習熟を図るとともに改善事項の抽出を行う。 ・大規模な人数での避難訓練を実施し、習熟を図るとともに改善事項の抽出を行う。	避難誘導訓練
P7	自治体対策本部での情報連携活動	・オフサイトセンター（以下、「OFC」という。）派遣要員の要員管理に関する活動の習熟を行う。	OFC連携訓練

No.	中期計画項目	訓練目標	関連する訓練項目
H1	本社総本部の本部運営	・判断に迷う情報付与やマルファンクション付与に対し、本部内で対処ができること。 ・前年度総合訓練での改善事項の有効性検証ができること。	指揮命令訓練 ERC対応訓練
H2	原子力事業所災害対策支援拠点の設置・運営	・支援拠点の資機材設営および運営訓練を行い、対応能力の維持および向上を確認する。（現地訓練は別日に実施）	原子力事業所災害対策支援拠点対応訓練
H3	他事業者支援組織との協定に基づく連携	・協力事業者との連携訓練（臨機な対応能力向上につながるマルファンクション付与を含む）および協力事業者への支援要請、情報連携を模擬した訓練として、支援要請、情報連携を行い、対応能力の維持および向上を確認できること。	指揮命令訓練 原子力緊急事態支援組織対応訓練 原子力事業者間協力協定対応訓練
H4	社内他部門との支援要請連携	・通信設備が使用できないマルファンクションに対して、適切な対処ができること。 ・本社総本部の支援系の班について、判断に迷う情報付与やマルファンクション付与を行い、支援に関する対処ができること。（H1と共通）	指揮命令訓練
H5	原子力災害医療	・ERC医療班との連携訓練を行い、前回連携時の課題の改善事項の有効性検証ができること。	原子力災害医療訓練
H6	住民対応支援関係	・手順に従い、要避難者移送、避難所・避難退域時検査等への要員派遣等への自治体（模擬）要請に対し、迅速に対応、また適時本部内に情報共有ができること。	指揮命令訓練
H7	OFCでの外部組織との情報連携活動	・OFC派遣要員からの問い合わせに対し、適切に回答ができること。	OFC連携訓練
H8	自治体対策本部での情報連携活動	・自治体本部（模擬）への要員派遣要請対応に関するマルファンクションに対して、適切に対処ができること。	指揮命令訓練

No.	中期計画項目	訓練目標	関連する訓練項目
H9	広報活動	・模擬記者会見において、記者役から答えにくい質問があった際、その場で応答するためのQAを準備していること。 ・その場で応答できない場合も速やかに本部要員と連携して最新情報を入手し、短時間で応答していること。 ・判断に迷う情報付与やマルフアンクション付与を行い、支援に関する対処ができること。（H1と共通） ・ERC広報班と連携して適切なプレス対応が実施できること。	指揮命令訓練 広報対応訓練

2. 実施日時および対象施設

(1) 実施日時

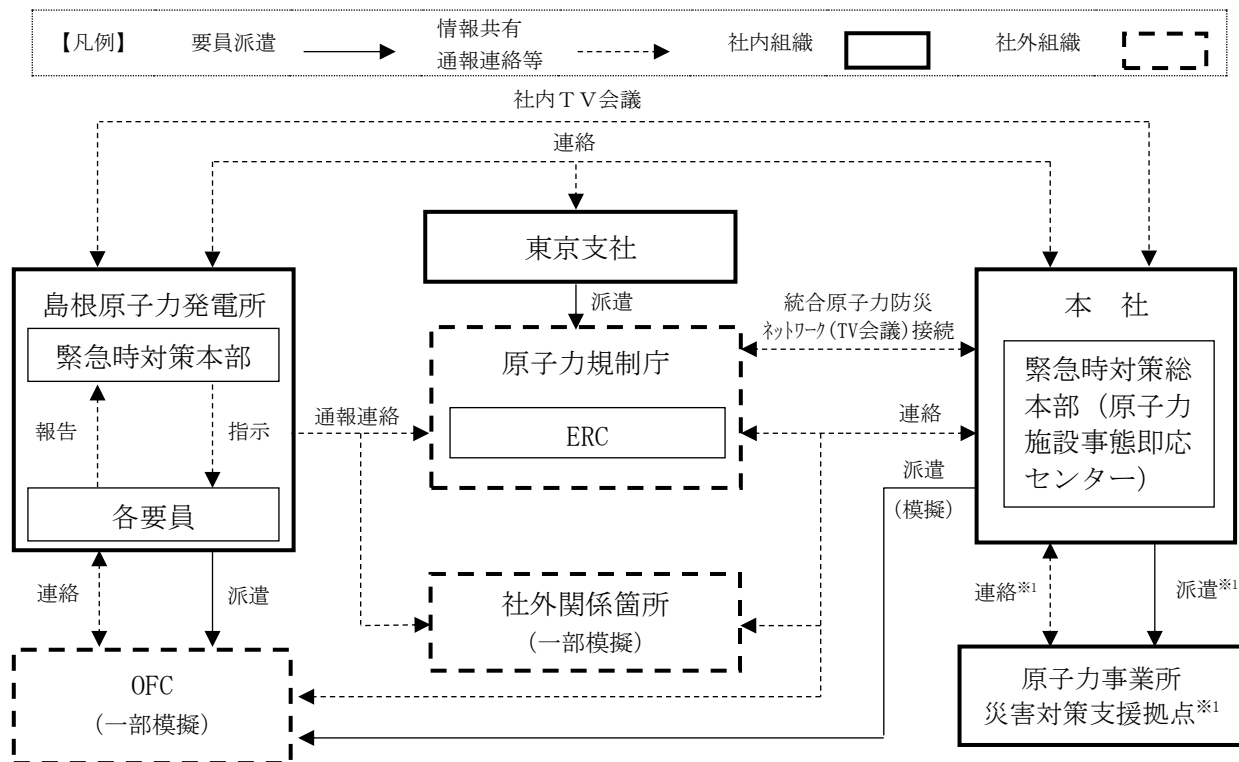
2025 年 11 月 4 日（火） 13 時 10 分～16 時 42 分

(2) 対象施設

島根原子力発電所 1、2、3 号機

3. 実施体制、評価体制および参加人数

(1) 実施体制



※1：原子力事業所災害対策支援拠点对応訓練の現地訓練は、別日に実施。

(2) 評価体制

プレイヤー以外の発電所社員および本社社員から評価者を選任し、原子力防災組織の有効性および新たな取組みの有効性を評価した。また、訓練終了後の振り返りおよびプレイヤーへのインタビュー等を通じて、改善点を抽出した。

さらに、第三者評価のため、他事業者による訓練評価を実施した。

(3) 参加人数：462 名

a. 島根原子力発電所：284 名（社員：267 名、社外：17 名）

プレイヤー	：社員	210 名
	社外	11 名
コントローラ兼評価者	：社員	48 名
	社外	3 名
コントローラ	：社員	7 名
評価者	：社員	2 名
	社外	3 名

b. 本社：140 名（社員：135 名、社外：5 名）

プレイヤー	：社員	109 名
	社外	3 名
コントローラ兼評価者	：社員	16 名
コントローラ	：社員	4 名
評価者	：社員	6 名
	社外	2 名

c. 東京支社：7 名（社員：7 名）

プレイヤー	：社員	5 名
評価者	：社員	2 名

d. 原子力事業所災害対策支援拠点：31 名（社員：20 名、社外：11 名）

プレイヤー	：社員	20 名
	社外	7 名
評価者	：社外	4 名

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

平日の勤務時間帯に島根県東部で発生した地震の影響で、2号機の原子炉を手動スクラムする。度重なる地震の影響等により、電源機能、注水機能（減圧機能含む）、閉じ込め機能に関わる複数の設備故障の発生および事象進展により、原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という。）第15条該当事象に至る原子力災害を想定した。

詳細は以下のとおり。

(1) 事象発生時間帯

通常勤務時間帯（平日昼間）

(2) プラント運転状況

1号機：廃止措置作業中（冷却告示適用、使用済燃料は全て使用済燃料プールで保管）

2号機：定格熱出力一定運転中

3号機：建設中（新燃料は新燃料貯蔵庫および燃料プールにて気中保管）

(3) 事象概要 (添付資料 (1) 参照)

訓練 時刻	シナリオ	
	2 号機	1 号機、3 号機
13:10	・ 島根県東部地震発生 (松江市震度 4)、津波なし マルファンクション 7-⑦ ・ 外部電源喪失 (500kV、220kV、66kV)	・ 1 号機非常用ディーゼル発電機起動失敗 ・ 3 号機非常用ディーゼル発電機起動
	・ 所内単独運転 ・ A-非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系非常用ディーゼル発電機起動 ・ B-非常用ディーゼル発電機起動失敗 ・ 1、3 号機からの電源融通不可 (予備電源分岐盤倒壊) ・ 補助盤室火災発生、SRV 制御回路電源喪失による逃し弁機能、SRV 手動開放機能喪失 マルファンクション 7-①	
13:30	・ 原子炉手動スクラム (外電復旧見込みなし)	
13:33	・ AL22: 原子炉給水機能の全喪失【警戒事態※2】 ・ 原子炉隔離時冷却系起動失敗	
13:34	・ 高圧炉心スプレイ系起動	
13:35	・ 2 号ガスタービン発電機起動	
14:00	・ 2 号緊急用メタクラから D-非常用交流高圧母線への融通失敗	
14:03	・ 島根県東部地震発生 (松江市震度 6 強)、津波なし	・ 3 号機非常用ディーゼル発電機全台トリップ
	・ A-非常用ディーゼル発電機、高圧炉心スプレイ系非常用ディーゼル発電機起動トリップ ・ 高圧炉心スプレイ系、B-残留熱除去系停止 ・ 燃料プール漏洩発生	
14:06	・ SE23: 残留熱除去機能の喪失【原災法第 10 条※2】	
14:07	・ 汚染傷病者発生 (燃料プール落下) マルファンクション 7-⑥、⑧	
14:09	・ 高圧原子炉代替注水系注水開始	
14:20	・ 高圧原子炉代替注水系起動、出口流量計指示異常 マルファンクション 7-②	
14:25 ～	ボンベによる SRV 開放 (以下、「SRVDS」という。)に係る現場実動訓練 ・ SRV 現場開放要員アクセスルート障害 マルファンクション 7-③ ・ SRVDS ガスケット破損 マルファンクション 7-④ ・ SRVDS 現場開放タイミング人為ミス マルファンクション 7-⑤	

訓練時刻	シナリオ	
	2号機	1号機、3号機
14:33	・2号緊急用メタクラからC-非常用交流高圧母線への融通失敗	
15:00	・島根県東部地震発生（松江市震度6強）、津波なし	
	・高圧原子炉代替注水系トリップ	
15:01	・GE22：原子炉注水機能の喪失 【原災法第15条※2】	
15:03	・格納容器圧力13.7kPa[gage]到達 ・低圧原子炉代替注水系起動	
16:00	・バッテリー接続によるSRV1弁（B弁）での原子炉急速減圧実施	
16:02	・原子炉水位TAF到達（一時的） ・低圧原子炉代替注水系による注水開始	
16:08	・SRVDSによるSRV2弁追加開放（A、J弁）	
16:42	訓練終了	

※2：最初に発生した警戒事態、原災法第10条、第15条に該当する事象のみを記載

5. 防災訓練の項目

総合訓練（防災訓練）

6. 防災訓練の内容

以下の項目を「シナリオ非提示」にて実施した。

訓練の進行は、コントローラからの状況付与に加え、緊急時対策支援システム（以下、「ERSS」という。）訓練モードおよび発災時に使用するプラント情報表示システムを模擬した安全パラメータ表示システム（以下、「SPDS」という。）を用いてプラント状況の付与を行った。

訓練項目	発電所	本社他
（1）指揮命令訓練	○	○
（2）通報・連絡訓練	○	—
（3）原子力災害医療訓練	○	○
（4）緊急時モニタリング訓練	○	—
（5）避難誘導訓練	○	—
（6）アクシデントマネジメント訓練	○	—
（7）原子力緊急事態支援組織対応訓練	—	○
（8）その他		
・ERC対応訓練	—	○
・広報対応訓練	○	○
・原子力事業者間協力協定対応訓練	—	○
・原子力事業所災害対策支援拠点対応訓練	—	○
・OFC連携訓練	○	○

7. 防災訓練の結果および訓練目標に対する評価

各訓練内容の結果概要および訓練目標に対する評価について、以下のとおり確認した。

【発電所】

(1) 指揮命令訓練

《評価対象の訓練目標》

- a-1. 各訓練を通じて、平日昼間における原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。
- a-2. 緊急時活動レベル（EAL）の判断に関わる運用およびEAL判断ツールに関する習熟、改善点の抽出を実施する。【P1】

(a) 情報収集、将来予測、戦略決定、本部卓決定事項判断

《実施結果》

- ・ 緊急時対策本部における情報収集、将来予測、戦略決定等を実施。
- ・ EALや緊急時体制の発令等の本部卓決定事項を判断。
- ・ 各種ツールを用いたプラント状況および緩和戦略等に関する情報の把握ならびに情報共有。

《評価》

- ・ 本部要員は、「緊急時対策本部対応手順書」および「緊急時対策所運用手順書」に基づき、プラントの状態変化を踏まえて戦略会議を実施していた。また、戦略会議では、緊急時対策本部における最新のプラント状況、可搬型設備の状況、将来予測等を共有し、対応戦略の検討および方針決定ができていた。なお、昨年度の訓練以降、戦略会議、ブリーフィングの運用見直しを行い、技術統括の指揮のもと関係する班長が、プラント状況、運転操作の状況ならびに可搬型設備の準備状況等を踏まえた戦略検討を速やかに行えていることを確認した。これにより本部ブリーフィングがより迅速に行えるようになった。
- ・ 本部長は、「緊急時対策本部対応手順書」および「緊急時対策所運用手順書」に基づき、プラント監視班からのEALに関する意見具申、共有されるEAL判定ツールの画面等により、適切性を確認し、EAL該当を判断するとともに、EALに応じて適切に緊急時体制の発令、体制の移行を判断できていた。また、初発のSE、GEについては、何れも訓練前に訓練事務局が設定した標準時間内に本部長による該当判断ができていた。
- ・ 本部要員は、「緊急時対策本部対応手順書」および「緊急時対策所運用手順書」に基づき、COP※3、SPDS、EAL判定ツール等の各種ツールを用いて、プラント状況および緩和戦略等を把握することができていた。また、発電所内の支援棟、緊急時対策総本部（本社）に対しても、映像、音声の共有、時系列システムへの対応状況等の入力および共通フォルダによる作成資料の共有により情報連携が図れていた。

※3：COP（Common Operational Picture）

緊急時対策本部と緊急時対策総本部の間において、プラント状況や事故収束対応戦略等を情報共有するための帳票であり、ERCプラント班へ情報共有する際にも使用して

いる。当社では次の5種類を使用している。また、これに加え発電所においては戦略検討のため戦略COPを使用している。

- ・COP-A：設備状況シート
- ・COP-B：事故対応設備系統概要
- ・COP-C：対応戦略、進展予測シート
- ・COP-D：アクセスルート状況シート
- ・COP-E：1号機状況シート

以上から、プラントの状態変化に応じた、状況把握、意思決定および事象判断に係る対応が定着しているものと評価する。

初発のSE、GE判断実績についても、以下の通りあらかじめ設定した標準時間内で実施できたことを確認した。

＜初発のSE、GEの判断実績＞

該当 EAL		事象発生時刻	該当判断時刻	所要時間	標準時間
初発 SE	SE23	14 時 03 分	14 時 06 分	3 分	3 分～7 分
初発 GE	GE22	15 時 00 分	15 時 01 分	1 分	3 分～7 分

《評価対象の訓練目標》

b. 平日昼間における社内への情報共有（特に活動進捗状況）を迅速かつ正確に実施するために、手順（運用等）を改善し、検証する。

(a) 運用見直し後の EAL 情報共有方法の妥当性検証

《実施結果》

- ・見直した運用、フォロー体制により EAL 判断に係る情報共有、判断を実施。

2024 年度総合防災訓練課題No. 1

《評価》

本部内の運用の詳細化、活動のフォロー体制の見直しおよび事前の教育訓練と社内訓練の繰り返しにより、昨年度の訓練課題は再発しなかった。具体的な結果は以下のとおり。

- ・プラント監視班は、EAL 判断情報を適切に整理し、班長が確認したうえで、本部内に誤りなく発信できていた。また、優先順位を意識した発信ができていた。
- ・プラント監視統括は、プラント状況を踏まえて、EAL 該当の予測を行い、本部内に都度共有ができていた。また、時間経過に伴う EAL の該当に際し、即座に判断ができていた。
- ・副本部長は、EAL の判断に際し、誤り、漏れがないことを都度確認できていた。

＜詳細は 8.（1）【発電所】参照＞

《評価対象の訓練目標》

c. 原子炉減圧が出来ない状況における代替 SRV 開放手段の確保対応を通じて、現場から本部への情報共有能力および状況判断能力ならびに現場対応能力の向上を図る。

(a) 原子炉減圧が出来ない状況下における炉心損傷を回避するための対策の検討

マルファンクション 7－① 判断分岐・手順書応用

《実施結果》

- ・補助盤室火災に伴う SRV 機能への影響の把握、情報共有を実施。
- ・プラントの状況および班内リソースを考慮した代替 SRV 開放手段の検討を実施。
(検討した SRVDS およびバッテリー接続による代替 SRV 開放対応を実動実施)
- ・故障した機器の原因究明のための現場への要員派遣を実施。
- ・復旧の見込みのある機器 (RCIC) を使用した戦略検討の実施。

《評価》

- ・プラント監視班長は、火災発生に伴う SRV の警報の状況および SRV の機能喪失影響範囲を本部内に適切に共有できていた。
- ・復旧統括は、代替減圧手段においては、班内リソースを考慮して SRVDS およびバッテリー接続による 2 つの代替 SRV 開放手順を早期に検討できていた。
なお、検討した 2 つの代替 SRV 開放手段については、現場に要員を実動派遣し、現場実動訓練とした。現場実動訓練では、マルファンクション 7－③、④、⑤を付与し、復旧班が、タイムリミットや現場要員の安全を考慮し、臨機応変に対応方法を検討し、必要に応じて要員の増員を指示することを確認した。(詳細は各マルファンクションの結果を参照)
- ・復旧統括は、機器の故障の都度、復旧班に対し、原因の調査、復旧指示を明確に指示できていた。
- ・復旧班は、故障した常設設備の復旧による事故収束についても検討し、復旧見込みのある機器 (RCIC) も使用した二の矢、三の矢の対応戦略の検討ができていた。なお、今回の訓練では、代替減圧手段がタイムリミットに間に合うことから RCIC を用いた対応は選択されなかった。

以上から、火災による SRV 機能の喪失に対し、現場から本部への情報共有能力および本部の状況判断能力ならびに現場対応能力の向上を図れたと評価する。

(b) 高圧原子炉代替注水系ポンプ出口流量計のハンチングへの対応

マルファンクション 7－②計器故障

《実施結果》

- ・計器故障に伴い確認不能となった原子炉への注水状況に対する関連パラメータによる状況把握の実施。
- ・計器故障の原因調査、ポンプの運転状態確認のため現場への要員派遣指示を実施。

《評価》

- ・プラント監視班長は、原子炉水位等の重要パラメータを監視するよう指示し、その結

果についてホワイトボードを活用した班内での状況把握ができていた。また、プラント監視統括は、高圧原子炉代替注水系ポンプ出口流量計のハンチングを含め、重要パラメータの異常を速やかに認知できていた。

- ・本部卓要員は、プラント監視班からの報告内容により出口流量計の異常を把握し、復旧班に対して、速やかに原因究明、復旧の指示ができていた。なお、技術統括は、プラント状況から本事象が計器異常であり、ポンプ機能に異常がないことを確認し、戦略会議にて対応手段を検討できていた。

以上から、重要パラメータの異常兆候について、本部の情報共有能力および状況判断能力ならびに対応能力の向上を図れたと評価する。

(c) 屋内アクセスルートの障害への対応

マルファンクション7ー③ 場所

《実施結果》

- ・屋内アクセスルートの障害状況について情報共有を実施。
- ・報告内容を踏まえた、ルートの選定および障害除去方法の検討を実施。

《評価》

- ・現場要員は、アクセスルートの障害状況について、具体的な場所や設置している設備情報（バッテリーが設置されている SRV 補修室へアクセスする東側の扉が通行不能等）を正確に本部へ報告できていた。また、復旧班長は、書画装置を用いて現場の正確な情報を本部内で共有できていた。
- ・復旧班長は、現場からの報告内容を正確に把握し、障害除去のため速やかに要員増員を検討させるように指示ができていた。また、地震による通行不能であることを踏まえて、代替アクセスルートの確保の指示ができていた。

以上から、アクセスルートの状況について、現場から本部への情報共有能力および本部の状況判断能力ならびに現場対応能力の向上を図れたと評価する。

(d) SRVDS の系統構成に用いる単管接続用ガスケットの破損への対応

マルファンクション7ー④ 資機材

《実施結果》

- ・破損した資機材の情報共有を実施。
- ・報告内容および設備図面等を活用したガスケットの仕様確認を実施。
- ・代替品の手配のための要員派遣を実施。

《評価》

- ・現場要員は、破損した資機材（ガスケット）の状況について現物を確認しながら正確に本部へ報告ができていた。
- ・現場要員は、現場に掲示されている配管図にて仕様確認ができていた。また、復旧班員は、現場からの報告によりガスケット仕様の把握が行えていた。
- ・復旧班は、代替品有無の確認指示、手配（構内倉庫へ取りに行き、現場へ運ぶ）の要

員派遣ができていた。

以上から、現場状況について、現場から本部への情報共有能力および代替資機材調達に向けた本部の状況判断能力ならびに現場対応能力の向上を図れたと評価する。

(e) 窒素ガス代替供給弁における開操作のタイミング誤りへの対応

マルファンクション7-⑤

《実施結果》

- ・誤操作により使用不能となったボンベ状況について情報共有を実施。
- ・報告内容および設備図面等を活用した代替ボンベの検討を実施。
- ・現地でのボンベ調達およびボンベ入替の指示を実施。

《評価》

- ・現場要員は、窒素ガスボンベの残圧が0になり SRVDS の機能が発揮できないことを正確に本部へ報告できていた。
- ・復旧班員のうち設備を熟知した要員が、ADS ボンベが代替品として使用可能であることを提言し、復旧班内でボンベの流用について早期に判断ができていた。
- ・復旧班は、ボンベの仕様から、工具や特殊な作業が必要ないことを把握し、代替ボンベへの入替を速やかに指示できていた。

以上から、現場状況について、現場から本部への情報共有能力および代替ボンベ調達に向けた本部の状況判断能力ならびに現場対応能力の向上を図れたと評価する。

《評価対象の訓練目標》

- d. 警戒体制発令以降の要員の移送、構外の参集拠点の立ち上げ等の活動を通じて、移送体制の早期確立および移送活動能力の向上ならびに構外参集拠点を活用した支援体制の確立と活動の習熟を図る。

(a) 原子力防災要員の移送による発電所構外での支援体制の確立

マルファンクション7-⑥ 防災要員の体制

《実施結果》

- ・緊急作業従事者ではない要員（女性や OFC 派遣要員（電力ブース）の交代要員）を構外参集拠点である緑ヶ丘参集施設に移送。
- ・緑ヶ丘参集施設到着後拠点設営の補助を実施。
- ・飲食料の調達等の後方支援活動を実施。

《評価》

- ・支援班員は、車両の使用状況を把握し、緊急作業従事者でない要員の移送手段を確保するとともに、当該車両を使用し、緑ヶ丘参集施設に要員の移送を行うことができた。
- ・支援班員は、予め整理した運用に基づいて緑ヶ丘参集施設に移送した緊急作業従事者でない要員を活用し、携帯電話、衛星携帯電話、PC の通信状況の確認および飲食料の調達、負傷者の受け入れ準備等を実施できていた。

- ・支援班員は、OFCからの要員、飲食料およびPC等の手配要請に対し、緑ヶ丘参集施設に移送した緊急作業従事者でない要員の中から追加派遣者を指名するとともに移動車両ならびに資機材の手配を実施できていた。

以上から、円滑な構外参集拠点の体制確立と活動の習熟が図れたと評価する。

《評価対象の訓練目標》

- e. 原子力災害発生時において、自治体と連携した情報連携を行うことで、緊急時対応組織の実効性の向上に繋げる。【P1】

(a) 自治体への実動通報連絡、問合わせ対応（支援組織との連携）

マルファンクション7-⑦ 支援要請等への対応

《実施結果》

- ・自治体への通報文の発出、着信確認の実施。
- ・自治体からの問い合わせ事項について社内情報共有、回答作成を実施。
- ・自治体問い合わせ事項に関する説明対応を実施。
- ・事故状況等の自治体への説明を実施。

《評価》

- ・通報班は、自治体（島根県）に対し、実際に通報文の送信および着信確認を行うことができていた。
- ・対外対応班は、自治体からの問い合わせのうち即答が難しい事項については、聞き取り票に整理し、社内関係箇所と情報共有ができていた。また、対外対応班は、社内で共有されている情報や情報管理班への確認結果を元に、問い合わせに対する回答を取りまとめることができていた。
- ・対外対応班は、作成した問い合わせに対する回答を用いて、適切に自治体に説明し、理解を得ることができていた。また、対外対応班は、自治体から時間制限のある問い合わせを受けた場合でも、適切に回答ができていた。なお、時間制限に対して遅れなく回答を行えたことから、自治体からの回答の催促が行われることはなかった。
- ・対外対応班は、報道発表（発表内容、実施時期）に関する情報を入手の都度、自治体に共有できていた。

以上から、支援組織（自治体）との情報連携が適切に行えたと評価する。

(2) 通報・連絡訓練

《評価対象の訓練目標》

- a. 各訓練を通じて、平日昼間における原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。

(a) 通報文、FAX 等による通報連絡対応

《実施結果》

- ・情報管理班および通報班は、通報文の作成、FAX送信、着信確認を実施。

《評価》

- ・情報管理班および通報班は、「原子力災害対策手順書（情報管理班、通報班）」に基づき、発生事象に応じた通報様式を用いて通報文を作成し、社内外関係箇所へ FAX 送信するとともに、通報連絡先へ着信確認を実施することができていた。また、タイムキーパーが EAL 判断時刻からの経過時間を管理することで、概ね目標としている「判断後 15 分以内」に FAX 発信を完了させることができていた。

以上から、通報連絡における対応は適切に実施できていたことから、通報連絡に係る対応が定着しているものと評価する。

一方で、事象進展が著しい場面の通報文である第 14 報において記載した AL 外的事象の本部長の判断時刻を誤って記載（本部長が判断した地震の発生時刻 15 時 00 分とすべきところ、発話を行った時刻の 15 時 03 分と記載、その後 16 報により訂正）があった。通報文送信前のチェック方法については、マニュアルを作成しているが、通報文の送信が重複した場合でも誤りなく確認できるよう、今後も訓練の繰り返しにより活動の習熟を図っていく。

以下に、緊急事態の遷移の判断となる原災法第 10 条該当事象および第 15 条該当事象の第 1 報送信の実績を示す。

＜原災法第 10 条および第 15 条該当事象に係る通報連絡の実績＞

通報内容	判断時刻	送信時刻※4	所要時間
〔 原災法第 10 条該当事象 SE23：残留熱除去機能の喪失 〕	14:06	14:13	7 分
〔 原災法第 15 条該当事象 GE22：原子炉注水機能の喪失 〕	15:01	15:13	12 分

※4：ERC への FAX 送信が完了した時刻

(b) 緊急放送装置等を用いた非常招集連絡

《実施結果》

- ・ 情報管理班および通報班は、緊急放送装置、緊急時サイレン等を使用した緊急時対策要員の非常招集連絡および体制発令等の情報発信を実施。合わせて、一斉招集システムを使用した緊急時対策要員の非常招集および情報発信を実施。

《評価》

- ・ 情報管理班および通報班は、「原子力災害対策手順書（情報管理班、通報班）」に基づき、緊急時体制発令時において、構内に対しては、緊急放送装置および緊急時サイレン（当直へ体制変更の都度依頼）を使用して緊急時対策要員の非常招集連絡および緊急時対策要員以外の構内滞在者へ体制発令等の情報発信を行うとともに、構外に対しては一斉招集システム（緊急時連絡網）を使用した緊急時対策要員の非常招集および情報発信ができていた。

以上から、要員招集に係る対応が定着しているものと評価する。

(c) 防災ネットワーク設備等の起動

《実施結果》

- ・ 情報管理班および通報班は、統合原子力防災ネットワークに接続する設備等の起動操作およびSPDSデータの伝送状況確認を実施。

《評価》

- ・ 初動対応要員（連絡責任者、連絡担当者）、情報管理班および通報班は、「原子力災害対策手順書（情報管理班、通報班）」に基づき、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（TV会議システム）等の起動、SPDSデータの伝送状況確認、災害優先FAXの使用場所切替え等、通信連絡設備の諸準備や健全性の確認ができていた。

以上から、通報連絡に係る対応が定着しているものと評価する。

(3) 原子力災害医療訓練

《評価対象の訓練目標》

- | |
|--|
| a. 各訓練を通じて、平日昼間における原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。 |
|--|

(a) 被災者の救出、医療班への引き渡し

《実施結果》

- ・ 支援班は、救出隊および医療隊の編成、出動、救急処置、医療機関への引渡しの検討、搬送等の負傷者発生に伴う一連の対応を実施。

《評価》

- ・ 支援班は、「原子力災害対策手順書（支援班）」に基づき、救出隊および医療隊を編成、出動し、現場において汚染傷病者等の症状および汚染状況の確認、報告、必要に応じた救急処置および除染等の処置ができていた。さらに、救出隊、医療隊間の負傷者の

引き渡しを適切に行うとともに、負傷者の症状に応じた対応の実施を判断する等、負傷者対応に係る一連の対応が適切にできていた。

以上から、負傷者発生時における対応が定着しているものと評価する。

《評価対象の訓練目標》

b. 医療スタッフが構外へ退出した後に発生する汚染負傷者に対する医療活動を通じて、原子力災害医療に係る現場活動能力の向上および組織横断的な情報連携能力の向上を図る。

(a) 発電所外の要員を活用した医療活動の継続

マルファンクション7-⑧

《実施結果》

- ・ 免震重要棟処置室において負傷者の応急処置、除染ならびに内部被ばくの影響評価等を実施。
- ・ 構外参集拠点へ退避した医療スタッフを活用した医療活動を実施。

《評価》

- ・ 放射線管理班は、免震重要棟ホットシャワーによる全身除染、チェア式WBCによる臨時測定および精密WBCによる精密測定を実施し、内部被ばく評価を実施できていた。また、その結果を速やかに緊急時対策本部内に共有できていた。
- ・ 支援班は、緑ヶ丘参集施設で待機する医療スタッフと連携し、重症者については、電話で処置方法の指示を仰ぎ適切に対応できていた。また、軽症者については、緑ヶ丘参集施設における看護を決定し、適切に移送を行うことができていた。

以上から、医療スタッフが構外へ退出した後においても、指示を仰ぐことで適切な応急処置を行えると評価する。

(4) 緊急時モニタリング訓練

《評価対象の訓練目標》

a. 各訓練を通じて、平日昼間における原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。

(a) 緊急時の放射線測定

《実施結果》

- ・ 放射線管理班は、緊急時対策所等の放射線レベル（線量当量率、空气中放射性物質濃度）の測定を実施。

《評価》

- ・ 放射線管理班は、「原子力災害対策手順書（放射線管理班）」に基づき、放射線レベルの測定（線量当量率、空气中放射性物質濃度）に係る対応指示および可搬式モニタリング・ポストを使用した緊急時対策所等の放射線レベル（線量当量率）の測定が適切

にできていた。

以上から、緊急時モニタリングに係る対応が定着しているものと評価する。

(5) 避難誘導訓練

《評価対象の訓練目標》

- a-1. 各訓練を通じて、平日昼間における原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。
- a-2. 大規模な人数での避難訓練を実施し、習熟を図る。【P2】

(a) 一時立入者等の避難誘導

《実施結果》

- ・ 支援班は、一時立入者等に対する避難周知および構外避難場所への避難誘導を実施。

《評価》

- ・ 支援班は、「異常事象発生時の避難・誘導対応手順書」に基づき、一時立入者等に対して、避難実施の周知をするとともに、避難ルートの安全を確認したうえで、避難対象者（約200名）に対する、発電所構内から発電所構外への避難場所への誘導、避難場所からの移送方法の説明が適切にできていた。

以上から、避難誘導に係る活動が定着しているものと評価する。

《評価対象の訓練目標》

- b. 防護区域、周辺防護区域からの避難者退避訓練を実施することにより活動内容の習熟を図るとともに改善事項の抽出を行う。【P2】

(b) 防護区域、周辺防護区域からの避難

《実施結果》

- ・ 防護区域、周辺防護区域からの避難について、状況を把握し情報共有を実施。
- ・ 事象進展に伴う委託先警備員からの業務引き継ぎを実施。

《評価》

- ・ 警備班は、「原子力災害対策手順書（警備班）」に基づき、支援班、放射線管理班と連携し、防護区域および周辺防護区域からの避難対象者（約50名）の避難ルートとなる境界扉に速やかに委託先警備員を配置させることができていた。また、防護本部と連携し、防護区域、周辺防護区域の状態を把握し、逃げ遅れた避難対象者がいないことを把握できていた。
- ・ 警備班は、緊急時非常体制発令以降、委託先警備員から警備業務を引継ぎ、警備班長へ警備業務開始の報告を行う等必要な情報連絡を行うことができていた。

以上から、緊急時における防護区域、周辺防護区域からの避難に係る活動ができていると評価する。

《評価対象の訓練目標》

- c. 管理区域からの避難者退避訓練を実施することにより活動内容の習熟を図るとともに改善事項の抽出を行う。【P2】

(c) 管理区域からの出入管理

《実施結果》

- ・管理区域からの避難対象者等に対する体表面モニタ以外の退域手続きを実施。

《評価》

- ・放射線管理班は、体表面モニタが使用できない状況付与に対し、「原子力災害対策手順書（放射線管理班）」に基づき、委託先の放射線管理員に指示し、代替の手段である管理区域境界扉（廃棄物処理建物大物搬入口）に仮設チェックポイントを設置する等の退域対応が行えていた。また、支援班は、管理区域からの避難に際して、管理区域境界扉を使用することについて緊急放送により発電所内に周知できていた。

以上から、緊急時における管理区域からの避難に係る活動ができていると評価する。

(6) アクシデントマネジメント訓練

《評価対象の訓練目標》

- a. 各訓練を通じて、平日昼間における原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。

(a) プラント状況把握・事象進展予測

《実施結果》

- ・技術班は、収集したデータの分析、プラント状況把握および事象進展予測を実施。

《評価》

- ・技術班は、「原子力災害対策手順書（技術班）」に基づき、SPDSやプラント監視班からの聞取りにより収集したデータから、プラント状況把握（燃料健全性評価等）および事象進展予測（原子炉水位挙動評価、格納容器圧力・温度挙動評価、燃料プール水温上昇）を実施できていた。また、それらの情報を緊急時対策本部内へ報告できていた。

以上から、事象進展予測等に係る対応が定着しているものと評価する。

(7) 広報対応訓練

《評価対象の訓練目標》

- a. 各訓練を通じて、平日昼間における原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。

(a) 広報対応訓練

《実施結果》

- ・報道班は、お知らせ文を作成し、必要な報道機関（模擬）へ情報共有を実施。
- ・報道班は、報道機関（模擬）からの問い合わせ対応を実施。
- ・対外対応班は、自治体からのリエゾン派遣要請に対する対応を実施。

《評価》

- ・報道班は、「異常事象発生時の報道班、対外対応班対応手順書」に基づき、報道資料の作成、報道発表の時期の調整および想定QAの作成について、緊急時対策総本部の広報班と連携して対応するとともに、報道資料について、報道機関（模擬）へのFAX送信を実施できていた。
- ・報道班は、報道機関（模擬）からの問い合わせに対し、通報文、報道資料および想定QAの内容を基に適切に回答できていた。
- ・対外対応班は、「異常事象発生時の報道班、対外対応班対応手順書」に基づき、自治体（模擬）からの技術的な説明要請に対し、リエゾン派遣を検討し、派遣に関わる情報連携を行った。また、派遣者への通報連絡内容の情報共有等の対応が適切にできていた。

以上から、報道対応および対外対応に係る対応が定着しているものと評価する。

(8) OFC 連携訓練

《評価対象の訓練目標》

- a-1. 各訓練を通じて、平日昼間における原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。
- a-2. OFC 派遣要員の要員管理に関する活動の習熟を行う。【P7】

(a) OFC 派遣

《実施結果》

- ・支援班は、緊急時体制発令時に、派遣体制を構築し、派遣用車両等の活動に必要な資機材を準備し、要員派遣を実施。

《評価》

- ・支援班は、「原子力災害対策手順書（支援班）」等に基づき、緊急時体制発令時に速やかに派遣体制を構築し、派遣用車両等の活動に必要な資機材の準備を行った後、要員派遣を適切に行うことができていた。

以上から、OFC への派遣に係る対応が定着しているものと評価する。

(b) OFC 内活動

《実施結果》

- ・事業者ブースの設営を行い、プラント状況の入手、整理およびOFC内会議用資料の作成を実施。

《評価》

- ・OFC派遣要員（事業者ブース要員）は、予め定める運用マニュアルに基づき、OFC到着後、速やかに使用する資機材の設営することができていた。また、持ち込んだ資機材を活用し最新のプラント状況を把握し、OFC内の合同対策協議会に向けた資料整理、事業者代表者（コントローラ模擬）とのブリーフィングを適切に行うことができていた。

以上から、OFC への派遣者に係る対応が定着しているものと評価する。

【本社】

(1) 指揮命令訓練

《評価対象の訓練目標》

- | |
|--|
| a. 各訓練を通じて、平日昼間における本社原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。 |
|--|

《実施結果》

- ・部長（原子力管理）は、プラント状況（外部電源喪失）を踏まえ、必要な要員の招集を指示。
- ・総本部長は、事故・プラント状況に応じて、緊急時対策総本部における緊急時体制の発令および変更を実施。
- ・総本部要員は、緊急時対策本部と社内TV会議を接続し、総本部各班は、発電所の状況把握・フォローに努めるとともに、社内外関係箇所に対し事象発生の連絡および対応を実施。

《評価》

- ・部長（原子力管理）は、プラント状況（外部電源喪失）および警戒体制発令の可能性を鑑みて、原子力災害への事象進展前に原子力部門の社員および外部電源に関する一部の中国電力ネットワーク関係者等の必要な要員を原子力災害対策室に招集することができていた。
- ・総本部要員は、原子力災害への事象進展前から緊急時対策本部と社内TV会議システムを接続し、情報収集ができていた。
- ・総本部長は、「原子力災害対策規程・細則」に基づき、事象発生後、速やかに事故・プラント状況を踏まえた緊急時対策総本部の緊急時体制の発令および変更を実施するとともに、総本部要員の招集ができていた。
- ・総本部各班は、各班の活動に関する手順に基づき、緊急時対策本部と情報連絡を行う

専任のコンタクトパーソンや、通報文、COP、SPDS、ホワイトボードおよび時系列管理システム等の情報共有ツールを活用し、事故・プラント状況、進展予測と事故収束対応戦略、戦略の進捗状況を把握できていた。また、大型モニタ・マイクを使用して、緊急時対策総本部内に必要な連絡・情報共有、対応を実施できていた。

- ・統括班長は、重大な事象進展があった場合に、緊急時対策総本部全体にプラント状況の全体像を簡潔に説明したことで、原子力部門以外の要員にもプラント情報の理解を深めることができた。

以上から、緊急時における体制確立と、情報共有に係る対応が定着していることから、基本的な事故対応能力の維持、向上が図られているものと評価する。

《評価対象の訓練目標》

- b-1. 判断に迷う情報付与やマルファンクション付与に対し、本部内で対処ができること。【H1、H3、H4、H8、H9】
- b-2. 通信設備が使用できないマルファンクションに対して、適切な対処ができること。【H4】

《実施結果》

- ・広報班は、HP・SNS対応を行う班員2名のうち、1名が体調不良となり離席することとなったが、残る1名でHP等の対応を実施。
- ・支援班長は、FAX機器不具合に伴う原子力事業者間協力協定に定められる幹事電力との情報連携の不具合に対して、代替手段による情報連携を実施。
- ・支援班長は、OFCリエゾン派遣要員の派遣道中での事故に対して、対応方針を検討のうえ、事故当事者へ指示。
- ・警備班長は、抗議活動をしていた者が警備員を負傷させた旨の連絡を受け、労務班への連絡や警察への通報（模擬）を実施。
- ・通信班長は、マイクロ無線^{※5}中継所の長期停電に対して、影響範囲、復旧方針、復旧見込みの検討を実施。

※5：マイクロ波無線を利用した通信ルートにより、島根原子力発電所と関係箇所を結ぶ電話回線や、送電系統の保護・監視制御回線等の重要回線を構成

《評価》

- ・広報班は、訓練以外（複数回／年）においても災害時におけるHP等の操作練習を行っていることから、人員減の中でも対応できていた。
- ・支援班長は、幹事電力との架電による状況確認結果から情報連携不具合の原因を相手方FAX機器の不具合と推定し、代替手段として相手方の健全なFAX機器へ情報発信先を変更することによって情報連携を実施できていた。
- ・支援班長は、事故当事者から架電により聞き取った、軽微な単独物損事故かつけがが人なしの状況を踏まえて、警察との聴取対応後に再出発（OFCリエゾン派遣対応継続）するよう、事故当事者へ速やかに指示できていた。
- ・警備班長は、負傷者について速やかに労務班に情報共有し、負傷者の引継ぎ対応がで

きていた。また、警備員の減に対し、速やかに委託先に補充要請し警備体制を整えるとともに、被害状況を警察に通報（模擬）することができていた。

- ・通信班長は、マイクロ無線中継所の長期停電について、あらかじめ定めている対応フローに基づき被災状況や影響範囲を速やかに把握し、復旧方針・復旧見込み等を適切に判断できていた。

以上から、判断に迷う状況付与やマルファンクション付与に対する対処が実施できているものと評価する。

（２）原子力災害医療訓練

《評価対象の訓練目標》

- a-1. 各訓練を通じて、平日昼間における本社原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。
- a-2. ERC 医療班との連携訓練を行い、前回連携時の課題の改善事項の有効性検証ができること。【H5】

《実施結果》

- ・放射線班は、発電所で発生した傷病者の情報についてERC医療班へ情報提供を実施。
- ・放射線班は、（公財）原子力安全研究協会へオンサイト医療体制構築に係る連携を実施。また、発電所支援班と医療チームの受入れに係る連携を実施。

《評価》

- ・放射線班は、「放射線班マニュアル（原子力災害）」に基づき、通報文や時系列管理システム、発電所支援班からの連絡により、発電所で発生した傷病者の症状等の詳細情報を入手し、情報を整理した上でERC医療班へ情報提供を実施できていた。
- ・前回連携時において、発電所支援班と放射線班との間で情報連携の方法が明確になっていない部分があり、傷病者発生情報をタイムリーに連携できなかったという課題があった。これを受け、連携すべき情報について、速報として共有する情報と、正確に確認してから共有する情報に区別し、放射線班マニュアル（原子力災害）に明確化した。訓練時においては本マニュアルを基に対応を行い、ERC医療班への情報共有を前回よりスムーズに実施することができていた。
- ・警戒事態が発生した際に、（公財）原子力安全研究協会に対し、オンサイト医療体制の構築に備えた情報提供を適切に行うことができていた。
- ・施設敷地緊急事態に進展した際に、（公財）原子力安全研究協会に対し、オンサイト医療提供体制確立のための医療チームの派遣の依頼を適切に行うことができていた。
- ・医療チームの発電所への受入れにあたって、発電所支援班に対し医療チームの情報を適切に連携することができていた。

以上から、オンサイト医療体制の確立に向けた各所への初動連絡、必要な情報連携に係る対応が定着していることから、基本的な事故対応能力の維持、向上が図られているものと評価する。

(3) 原子力緊急事態支援組織対応訓練

《評価対象の訓練目標》

- a. 各訓練を通じて、平日昼間における本社原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。

《実施結果》

- ・ 支援班は、原災法第10条該当事象発生後、美浜原子力緊急事態支援センターへの情報連携および原災法第15条該当事象発生後、美浜原子力緊急事態支援センターへの支援要請を実施。

《評価》

- ・ 支援班は、「支援班運営マニュアル」に基づき、美浜原子力緊急事態支援センターとの情報連携（プラント状況等）および支援要請（資機材、ロボット等）を適切に実施できていた。

以上から、災害発生時の原子力緊急事態支援組織との連携に係る対応が定着していることから、基本的な事故対応能力の維持、向上が図れているものと評価する。

(4) その他

a. ERC 対応訓練

《評価対象の訓練目標》

- a. 各訓練を通じて、平日昼間における本社原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。

《実施結果》

- ・ ERC コンタクトパーソン（以下、「ERC-CP」という。）は、TV 会議等の通信機器を用いて事故・プラント状況、進展予測と事故収束対応戦略、戦略の進捗状況や EAL の判断根拠等に関する ERC プラント班への情報共有や質疑応答を実施。

《評価》

- ・ ERC-CP は、緊急時対策本部や緊急時対策総本部と連携し、入手したプラント状況や対応戦略等について、統合原子力防災ネットワーク TV 会議システムにて COP や ERC 備付け資料等を活用し、ERC プラント班へ適宜情報共有ができていた。
- ・ ERC プラント班からの質問を管理し、適宜回答を実施できていた。

以上から、ERC プラント班への情報共有はできていたと評価する。

一方で、特に初動時において、プラント全体の状況を俯瞰して把握できるよう、現況を整理して伝えることができていなかったこと、また、急速減圧ができない状況に対する発電所での戦略や対応状況等について、ERC 対応室内での認識統一ができていなかったという課題が抽出されたことから、より適切な情報共有が図れるよう運用の見直しを

図っていく。

<詳細は10. 参照>

《評価対象の訓練目標》

b. 前年度総合訓練での改善事項の有効性を確認する。【H1】

《実施結果》

- ・10 条確認/15 条認定会議対応者は、「最悪の事態を想定した場合の事象進展予測シート」を用いて、情報共有を実施。
- ・ERC 総括は、ERC 対応要員からの重要情報の連絡を受け、戦略への影響有無について様式に記載し、ERC-CP へ情報共有を実施。

《評価》

- ・10 条確認/15 条認定会議対応者は、「最悪の事態を想定した場合の事象進展予測シート」を用いて情報共有をする際に、評価の前提条件の説明ができていた。
- ・ERC 総括は、発生したプラント情報の戦略への影響有無について確認し、ERC-CP へ情報共有を実施することができていた。

以上から、前年度総合訓練での改善事項について、対策が有効に機能したと評価する。

<詳細は8. (2) (3) 【本社】参照>

b. 広報対応訓練

《評価対象の訓練目標》

- a-1. 各訓練を通じて、平日昼間における本社原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。
- a-2. 模擬記者会見において、記者役から答えにくい質問があった際、その場で応答するための QA を事前に準備していること。【H9】
- a-3. その場で応答できない場合も速やかに本部要員と連携して最新情報を入手し、短時間で応答していること。【H9】
- a-4. ERC 広報班と連携して適切なプレス対応が実施できること。【H9】

《実施結果》

- ・事象の進展を踏まえ、ERC 広報班等の関係箇所と調整し、報道発表資料の作成・発表および模擬記者会見を実施。
- ・プレス資料や緊急情報バナーの HP への掲載、SNS による情報発信を模擬で実施。

《評価》

- ・関係箇所と調整し、指定時間までに模擬記者会見の準備を進めることができていた。
- ・記者からの質問に対しては、質問の趣旨を踏まえ、事前に準備した QA に沿って的確な回答ができていた。
- ・ERC 広報班とは、報道発表資料の FAX による情報連携や発表時間の調整など、適切な連携が取れていた。

- ・模擬 HP や SNS には漏れなく必要なプレス情報等を掲載できていた。
- ・模擬記者会見後の意見交換において、実記者から「専門的な内容であっても一般の方に分かりやすく伝えられるかの観点で質問し、適切に回答がされていた。」との意見があった。

以上から、原子力災害時の広報活動は概ね定着していると評価する。

c. 原子力事業者間協力協定対応訓練

《評価対象の訓練目標》

- | |
|--|
| a. 各訓練を通じて、平日昼間における本社原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。 |
|--|

《実施結果》

- ・支援班は、事故・プラント状況に応じて、九州電力（幹事電力）への情報連携および協力要請を実施。

《評価》

- ・支援班は、「支援班運営マニュアル」に基づき、原子力事業者間協力協定に定められた幹事電力との情報連携（支援本部設置のための情報（プラント状況、発電所周辺の放射線量、支援本部選定場所までの移動経路の道路状況等））および協力要請を適切に実施できていた。

以上から、他事業者への協力要請に係る対応が定着しているものと評価する。

d. 原子力事業所災害対策支援拠点对応訓練

《評価対象の訓練目標》

- | |
|--|
| a. 各訓練を通じて、平日昼間における本社原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。 |
|--|

《実施結果》

- ・支援班は、プラント状況を踏まえ、原子力事業所災害対策支援拠点と派遣要員の選定を実施。
- ・支援班は、支援拠点の設営・運営を実施。（現地訓練は、訓練時間と切り離し別日で実施。）

《評価》

- ・支援班は、「支援班運営マニュアル」に基づき、放射線班と連携し、当日の風向き等を考慮しながら支援拠点の候補地の中から広瀬中央公園を選定するとともに、支援拠点へ派遣する要員の選定を実施できていた。
- ・支援班は、「原子力事業所災害対策支援拠点運営マニュアル」に基づき、広瀬中央公園に支援拠点を設営し、防護装備の装着や入退域管理の実施、通信設備による情報共有、人および車両のスクリーニング・除染等を実施できていた。

- ・支援班は、支援拠点から島根原子力発電所間の道路状況や周辺住民の避難経路を緊急時対策総本部統括班等から入手し、島根原子力発電所までの移動経路を検討し、車両による資機材輸送に関わる活動（輸送は模擬）が実施できていた。

以上から、支援拠点の設営・運営に係る対応が定着していることから、基本的な事故対応能力の維持、向上が図れているものと評価する。

e. OFC 連携訓練

《評価対象の訓練目標》

- a-1. 各訓練を通じて、平日昼間における本社原子力防災組織の有効性を継続的に確認するとともに、基本的な事故対応能力の維持、向上を図る。
- a-2. OFC 派遣要員からの問い合わせに対し、適切に回答ができること。【H7】

《実施結果》

- ・統括班および支援班は、OFC 派遣要員からの追加要員の派遣要請および外部電源融通の要請に対して対応を実施。
- ・統括班は、OFC からの問い合わせに対して回答を実施。

《評価》

- ・統括班は、OFC 派遣要員および緊急時対策総本部支援班と連携し、OFC への追加要員の派遣要請および外部電源融通の要請に対して、適切に対応を実施できていた。
- ・統括班は、情報共有ツール（FAX 等）を用いて、OFC 派遣要員との情報共有を実施できていた。
- ・統括班は、OFC 派遣要員から入手した情報を、時系列管理システムにより緊急時対策総本部内への共有を実施できていた。
- ・統括班は、OFC からの問い合わせ（模擬）に対し、関係箇所へ回答作成依頼を行い、回答ができていた。
- ・支援班は、OFC 派遣要員の選定および要員派遣に向けての準備（車両、宿泊施設、食料・水手配等）を実施できていた。
- ・支援班は、外部電源融通の要請に対して、中国電力ネットワーク担当部署へ架電による依頼を実施できていた。

以上から、OFC 連携に係る対応が定着していることから、基本的な事故対応能力の維持、向上が図れているものと評価する。

8. 前回の総合訓練において抽出された改善点の評価結果

前回の総合訓練（2025年3月4日）において抽出された3件の改善点に対する原因、対策および評価結果は以下のとおり。いずれも対策が有効に機能したと評価する。

（1）EAL 判断に関わる情報共有方法の改善【発電所】

抽出された問題、課題および原因	対策および評価結果
《問題》 プラントの状況変化が著しく、複数の EAL 該当判断が必要な状況において、優先度の低い EAL の判断要素の変化のみが生じた場合や時間経過に伴う EAL 該当を判断する場合において EAL 判断の遅れが生じていた。 また、EAL 判断要素（注水手段）に関する計器の指示値の不調に気付けなかった。 《課題》 a. EAL 判断要素に変更が生じた場合は、プラント監視班からその都度、本部に共有する必要があった。 b. 時間経過に伴って判断する EAL は、プラント監視班が予め判断時刻を本部内に共有し、当該時刻に到達後、速やかな報告および本部長による EAL 判断が必要であった。 c. EAL 該当判断までの要素があと一つとなる場合、プラント監視班は当該要素の該当事象を本部卓に報告する必要があった。また、本部内において、当該要素該当事象の確認に必要なパラメータ等の監視指示を行う必要があった。 《原因》 a. EAL 判断要素のみが該当した際に、いつまでに誰が発信すべきかというルールが明確でなかった。 b. プラントの状況把握が、情報収集係や EAL 早見表・SPDS 確認者に任せきりとなっており、当該要員が報告や操作を忘れてしまった場合にフォロー（本部卓や他の班、班内のフォロー）する体制が明確になっていなかった。 c. 本部全体で EAL の判断要素に関する知識が不足していた。	《対策》 a. EAL 判断要素の該当時の意見具申に係る発信ルールを詳細化した。 （状況変更の都度、本部に発信する等） b. EAL 判断を緊急時対策所全体でフォローできるよう、本部卓における責任者を明確にした。合わせて、本部で EAL 判断要素の状況を簡単に把握できるように情報共有方法（EAL 早見表を全画面表示する等）を見直した。 c. EAL に関する教育（全体）および対応訓練を繰り返し実施した。 《評価結果》 a. 本部内の運用の詳細化、活動のフォロー体制の見直しおよび事前の教育ならびに社内訓練の繰り返しにより、今回は EAL 判断の遅れは生じなかった。 b. 訓練後の振り返りにおいて、EAL 判断に関して、情報整理、発信の運用が改善されていると要員が認識していることを確認した。 以上から、対策の有効性を確認することができた。

(2) 炉心損傷、格納容器ベント等の予測に係る前提条件の説明について【本社】

抽出された問題、課題および原因	対策および評価結果
《問題》 a. 炉心損傷、格納容器ベント等の時刻について説明する際に、どのような前提条件で評価したかの説明が不十分だった。そのため、ERC プラント班がどのような前提条件で算出した評価結果であるかを把握できず、その後の住民避難等に影響を与える可能性があった。 《課題》 a. 炉心損傷、格納容器ベント等の最悪の事態の事象進展予測の説明にあたっては、具体的な前提条件を説明する必要がある。 《原因》 a. 最悪の事態を想定した場合の事象進展予測シートにある程度の前提条件（注水停止時間、冷却材の喪失有無等）は記載されており、あらためて前提条件を説明する必要はないと考えていた。 b. マニュアルには「解析結果を説明する際はその前提条件について説明した後、説明を行う。」と記載しており、「前提条件」の具体的な説明内容を記載していなかった。	《対策》 a. 予測シートの様式を見直し、原子力施設事態即応センターと発電所の評価条件を合わせたことにより事象進展予測時間の相違をなくした。 b. 事象進展予測において説明すべき「前提条件」を整理し、マニュアルへ追記した。 《評価結果》 a. 訓練時の観察により、10条確認/15条認定会議での最悪の事態を想定した事象進展予測を説明する際、前提条件を説明できていた。 以上から、対策の有効性を確認することができた。

(3) 発生事象に対する戦略への影響説明について【本社】

抽出された問題、課題および原因	対策および評価結果
《問題》 a. ERC プラント班に対して発生したプラント事象は説明していたが、事象発生に伴う戦略への影響に関する説明が不足していた。その結果、ERC プラント班が対応戦略を正確に理解できない可能性があった。 《課題》 a. 事象発生と対応戦略への影響についてはセットで説明する必要がある。また、緊急情報については発生事象のみを先に報告後、進展予測や対応戦略への影響については情報を整理後に別途説明を行う旨を発話する必要がある。 《原因》 a. マニュアルには「プラント状況が変化した場合、プラント状況の説明に加えて、今後の進展予測（対応方針への影響、EAL の発出等）についても説明するよう心かける。」と記載していたが、発生事象に合わせて戦略への影響を説明する意識が不足していた。 b. 発生事象の戦略への影響について誰が整理するか役割分担が不明確であった。 c. 説明メモが戦略への影響有無を記載する様式になっていなかった。	《対策》 a. 発生事象に合わせて戦略（COP-C）への影響を確認し、説明メモへチェックして ERC-CP へインプットするようマニュアルに反映し、関係者に教育を実施した。 b. 発生事象の戦略への影響を整理する役割を ERC 総括に追加した。 c. 発生事象の戦略への影響有無を記載できるよう、説明メモの様式を見直した。 《評価結果》 a. ERC 総括は、発生事象に対して手書きメモへ戦略への影響有無についてチェックし、ERC-CP へインプットができていた。 以上から、対策の有効性を確認することができた。

9. 訓練の総合評価

本訓練を通じ、発電所および本社原子力防災組織があらかじめ定められた機能を有効に発揮できることの確認、更なる機能の向上に資する気付き事項の抽出ができた。

また、前回の総合訓練において抽出された気付き事項への対応として改善した手順の有効性が確認できた。

以上から今回の訓練目的は達成できたものと評価する。

10. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

今回の総合訓練において抽出された改善点は、下表のとおり。

(1) プラント全体の状況説明の不足について【本社】

問題	➤ 個別の事象説明や時系列の説明は行っていたが、プラント全体の現況をうまく伝えられていなかった。 ➤ 初動時に、プラント状態確認シートを用いて説明を行っておらず、初期のプラント状況を整理して伝えることができなかった。 ➤ ERC からプラント全体の状況を整理した説明を求められていたが、速やかに対応できていなかった。
課題	➤ ERC-CP は、特に初動時において、プラント全体の状況を俯瞰して把握できるよう、現況を整理して伝えることができていなかった。
原因	➤ ERC-CP は、初動において EAL の該当状況や時系列を伝えることが重要と考えており、プラント全体の現況を伝えることは後回しになっていた。 ➤ ERC-CP は、プラント全体の現況を伝える前に、設備の故障情報等が入ってきたため、その説明を優先した。 ➤ ERC-CP は、連絡メモや通報文で個別のプラント状況や状況変化は説明していたため、プラント全体の現況も伝わっていると考えていた。 ➤ 初動のプラント状況を説明する資料として、プラント状態確認シートを準備しているが、いつ、どのように説明するかが明確になっていなかった。 ➤ ERC 総括は、プラント状況の把握（発電所音声の聞き取り）および整理に労力を要したことから、ERC-CP へのフォローが不足している場面があった。
対策	➤ ERC-CP が初動時にプラント全体の現況を説明できるよう、説明事項を再整理してとりまとめ、ERC 対応室に配備する。 ➤ ERC 総括が ERC との対応状況の確認およびそのフォローを優先できるよう、プラント状況の把握方法について運用を見直すとともに、マニュアルに明確化する。

(2) ERC 対応室内の情報共有について【本社】

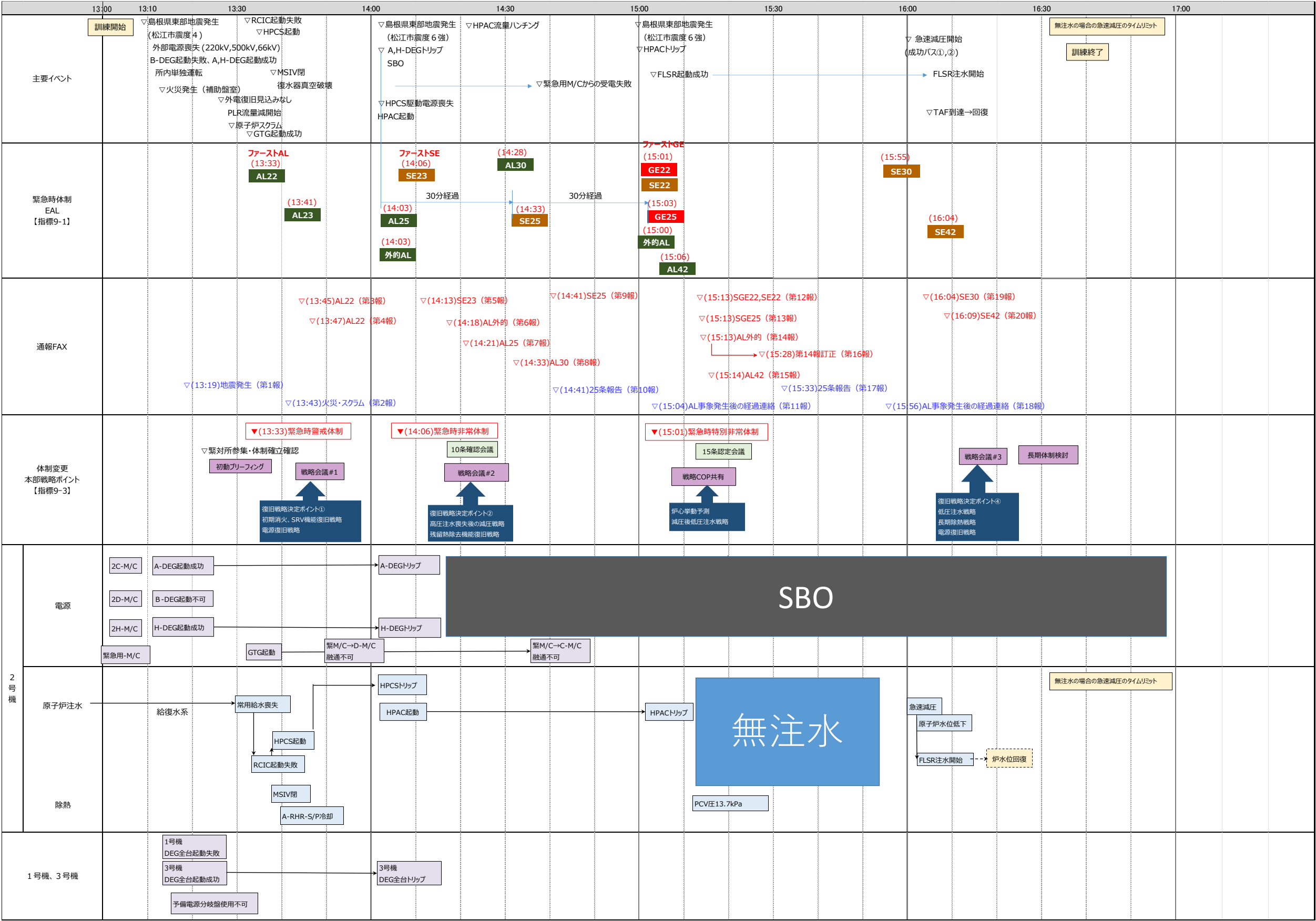
問題	➤ 補助盤室の火災により原子炉の急速減圧ができない状態であることについて、急速減圧が必要になった場面では ERC プラント班に説明していたが、事前に情報提供することができなかった。
課題	➤ 急速減圧ができない状況に対する発電所での戦略、対応状況等について、ERC 対応室内での認識統一ができていなかった。
原因	➤ ERC 対応室内の各要員が把握している情報について、ERC 対応室内での認識を統一する方法が明確になっていなかった。 ➤ 各とりまとめは、急速減圧ができないことを認識していたものの、ERC 総括も発電所の音声を聞き取って認識していると思い込んでいたため、ERC 総括に伝えなかった。 ➤ COP-C に逃し弁機能がない旨の記載はされているが、変更・追記箇所の明示をしていなかったため、プラントの状況変化に気づき難い状況であった。
対策	➤ ERC 対策室内の認識統一のため、ERC 総括と各とりまとめでブリーフィングを実施するよう運用を見直す。 ➤ COP-C の作成方法の検討や、変更・追記箇所を明示するようマニュアルに記載し、関係者に教育する。

1 1. 添付資料

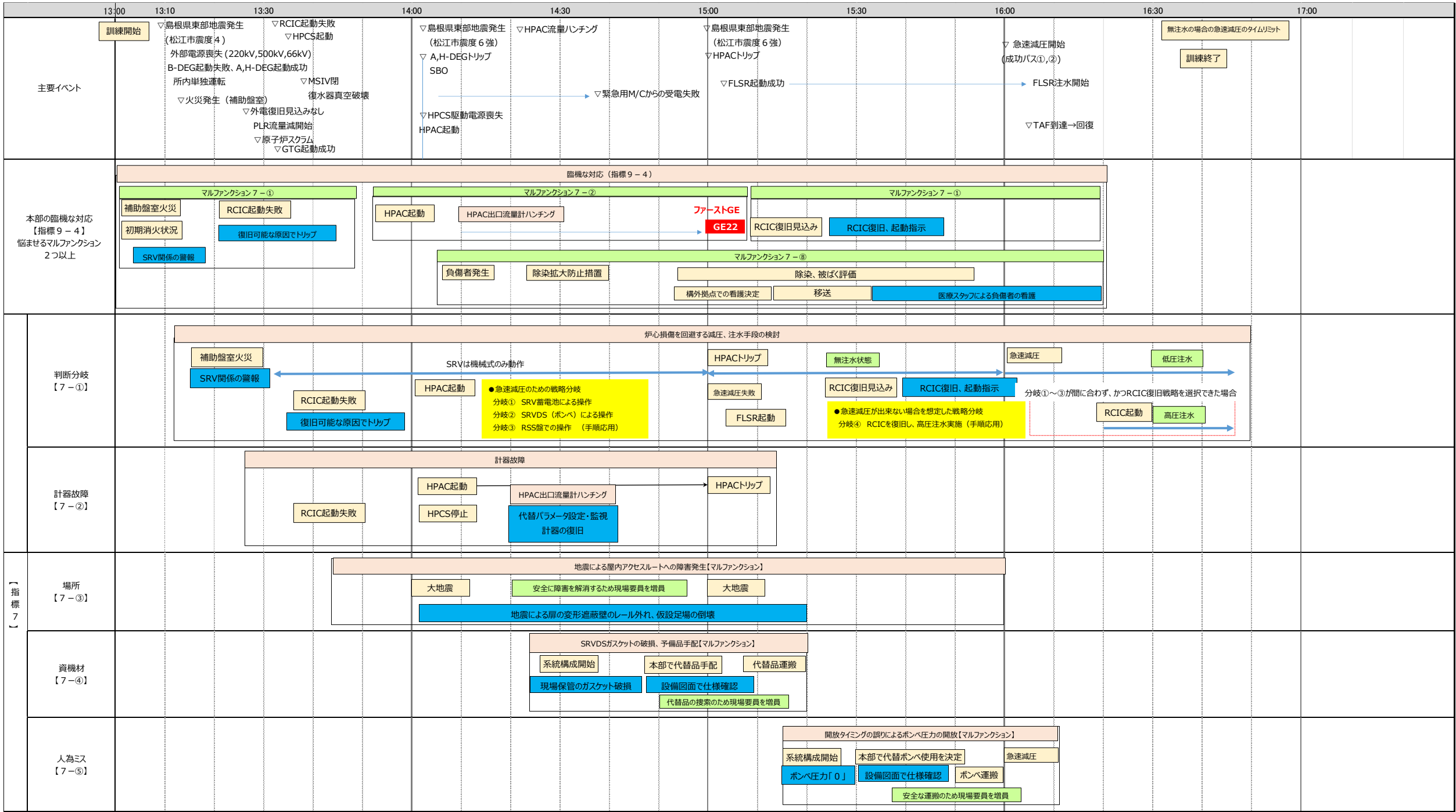
(1) 原子力総合防災訓練 事象進展フロー図

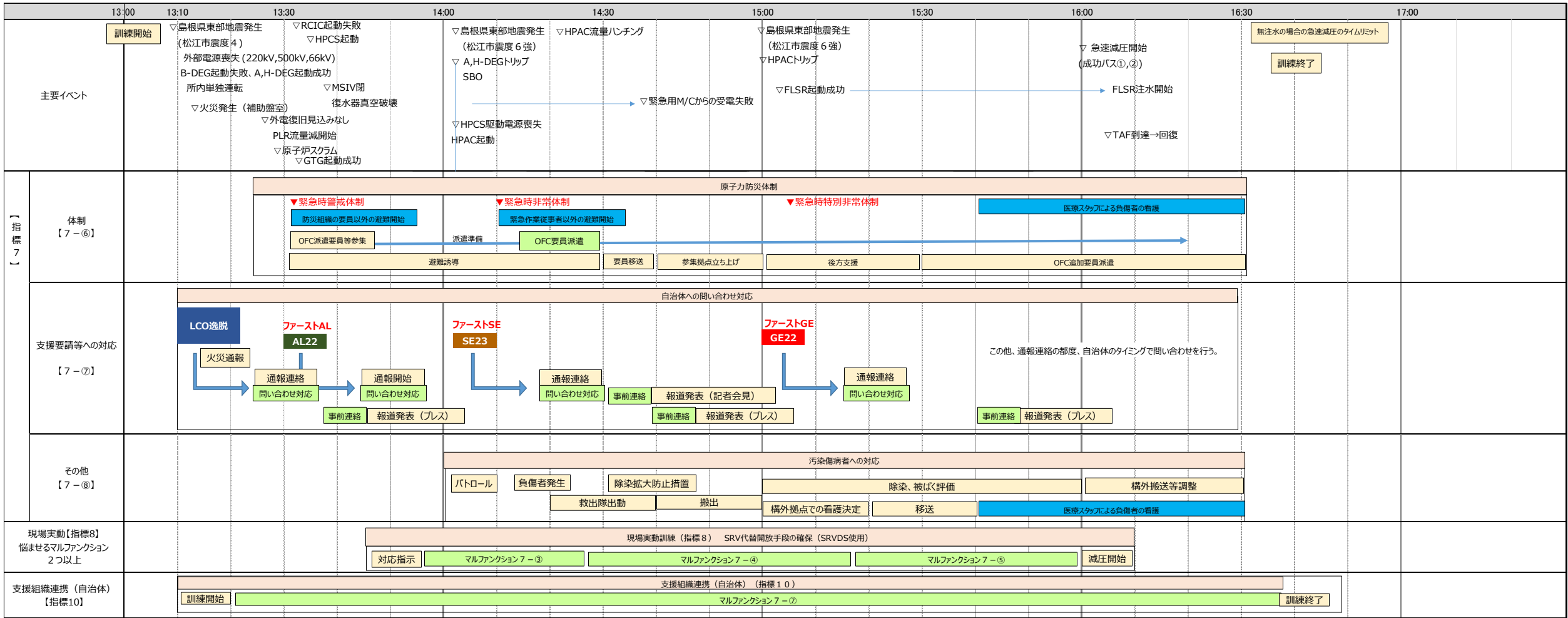
以上

原子力総合防災訓練 事象進展フロー図



※EAL の時刻は、関連インプット時間としており判断時刻と合わないことがある。





防災訓練の結果の概要（要素訓練）

1. 訓練の目的

本訓練は、「島根原子力発電所 原子力事業者防災業務計画 第2章第7節第1項」に基づき実施する要素訓練であり、手順書や資機材等の検証を行い、手順の習熟および改善が図れていることを確認するものである。

2. 実施期間および対象施設

(1) 実施期間

2025 年 4 月 1 日（火）～2025 年 11 月 30 日（日）

(2) 対象施設

島根原子力発電所 1、2 号機

3. 実施体制、評価体制および参加人数

(1) 実施体制

訓練毎に実施責任者を設け、実施担当者が訓練を実施した。

(2) 評価体制

評価チェックシートに基づく訓練観察・確認を実施した。また、当該評価結果および訓練終了後の反省会より、改善点を抽出した。

(3) 参加人数

添付資料（1）のとおり。

4. 防災訓練の項目

要素訓練

5. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

(1) 指揮命令訓練

地震等を起因とした事故が発生、進展し、原子力災害に至る事象を想定した。

(2) 通報・連絡訓練

警戒事態該当事象、原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という。）第10条該当事象および原災法第15条該当事象発生に伴う通報連絡を想定した。

(3) 原子力災害医療訓練

原子力災害発生時に、管理区域で汚染のおそれがある負傷者が発生する事象を想定した。

(4) 緊急時モニタリング訓練

原子力災害による放射性物質放出のおそれがある事象を想定した。

(5) 避難誘導訓練

緊急時警戒体制および緊急時非常体制の発令に伴い、構内滞在者の避難が必要な状況を想定した。

(6) 電源機能等喪失時対応訓練

全交流電源および燃料プール除熱機能が喪失する事象を想定した。

(7) 原子力緊急事態支援組織対応訓練

原子力災害による高線量下において、遠隔による現場状況の確認・瓦礫撤去等を必要とする事象を想定した。

6. 防災訓練の内容、結果の概要

(1) 指揮命令訓練

緊急時対策本部における情報収集、判断および指揮命令と指揮命令に沿った各班の各種活動を実施。

(2) 通報・連絡訓練

発生した事象に応じて、初期通報、警戒事態該当事象、原災法第10条該当事象、原災法第15条該当事象発生および原災法第25条応急措置に伴う通報文の作成、社内外関係箇所への通報連絡（模擬連絡先への送付）を実施。

(3) 原子力災害医療訓練

管理区域内の汚染のおそれのある負傷者について、管理区域外への搬出および応急処置ならびに搬送先病院における医療対応訓練等を実施。

(4) 緊急時モニタリング訓練

島根県緊急時モニタリングセンターへの派遣要請を想定した派遣要員の参集・移動訓練を実施。

(5) 避難誘導訓練

敷地外の避難場所までの構内滞在者の誘導および避難状況等の管理を実施。

(6) 電源機能等喪失時対応訓練

全交流電源喪失および燃料プール除熱機能喪失を踏まえた復旧対策について、運転員による操作等の一連の対応を実施。

なお、本設機器へ直接影響が生じる操作は模擬とし、現場での操作方法の確認または机上での手順確認にて、訓練を実施。

(7) 原子力緊急事態支援組織対応訓練

美浜原子力緊急事態支援センターにてロボット資機材の操作訓練を実施。

7. 訓練の評価

評価者による評価を実施し、定められた手順どおりに確実に実施できたことを確認したため、訓練目的は達成できたものと判断する。今後も、引き続き、繰り返し訓練を行い、手順の習熟度の向上や、必要に応じて手順書や資機材等の更なる改善を図っていく。

なお、詳細については、添付資料（1）に示す。

8. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

各要素訓練において抽出した改善点はなかった。

9. 添付資料

(1) 要素訓練の概要

以 上

要素訓練の概要

1. 指揮命令訓練（訓練実施日：2025年8月8日～2025年9月26日の期間内で計2回実施、参加人数：延べ318名）

概 要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果※	前回報告した改善点の 実施状況	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
(1) 指揮命令訓練	①技術部課長（技術） ②緊急時対策本部	良	特になし	当該期間中の訓練において改善すべき点は見つからなかった。引き続き、繰り返し訓練を行い、手順の習熟度を高めていくとともに、必要により手順書や資機材等の更なる改善を図る。

※手順（緊急時の措置要領他）どおりに実施できているか等の評価指標に基づき評価

2. 通報・連絡訓練（訓練実施日：2025年6月20日～2025年9月24日の期間内で計2回実施、参加人数：延べ16名）

概 要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果※	前回報告した改善点の 実施状況	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
(1) 通報・連絡訓練	①技術部課長（技術） ②技術部（技術） 技術部（建設管理） 島根原子力本部（渉外運営部） 島根原子力本部（企画部）	良	特になし	当該期間中の訓練において改善すべき点は見つからなかった。引き続き、繰り返し訓練を行い、手順の習熟度を高めていくとともに、必要により手順書や資機材等の更なる改善を図る。

※手順（原子力災害対策手順書（情報管理班、通報班））どおりに実施できているか等の評価指標に基づき評価

要素訓練の概要

3. 原子力災害医療訓練（訓練実施日：2025年7月8日～2025年11月14日の期間内で計4回実施、参加人数：延べ60名）

概 要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果※	前回報告した改善点の 実施状況	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
(1) 原子力災害医療訓練	①廃止措置・環境管理部課長 (放射線管理) 総務課長 ②廃止措置・環境管理部 (放射線管理) 総務課 品質保証部（品質保証） 原子力人材育成センター	良	特になし	当該期間中の訓練において改善すべき点は見つからなかった。引き続き、繰り返し訓練を行い、手順の習熟度を高めていくとともに、必要により手順書や資機材等の更なる改善を図る。

※手順（原子力災害対策手順書（支援班）、原子力災害医療対応放射線管理手順書）どおりに実施できているか等の評価指標に基づき評価

4. 緊急時モニタリング訓練（訓練実施日：2025年10月27日に計1回実施、参加人数12名）

概 要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果※	前回報告した改善点の 実施状況	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
(1) 緊急時モニタリング訓練	①廃止措置・環境管理部課長 (放射線管理) ②廃止措置・環境管理部 (放射線管理)	良	特になし	当該期間中の訓練において改善すべき点は見つからなかった。引き続き、繰り返し訓練を行い、手順の習熟度を高めていくとともに、必要により手順書や資機材等の更なる改善を図る。

※手順（緊急時の措置要領他）どおりに実施できているか等の評価指標に基づき評価

要素訓練の概要

5. 避難誘導訓練（訓練実施日：2025年9月26日に計1回実施、参加人数16名）

概 要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果※	前回報告した改善点の 実施状況	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
(1) 避難誘導訓練	①総務課長 ②総務課 品質保証部（品質保証） 原子力人材育成センター	良	特になし	当該期間中の訓練において改善すべき点は見つからなかった。引き続き、繰り返し訓練を行い、手順の習熟度を高めていくとともに、必要により手順書や資機材等の更なる改善を図る。

※手順（緊急時の措置要領、原子力災害対策手順書（支援班）他）どおりに実施できているか等の評価指標に基づき評価

6. 電源機能等喪失時対応訓練（訓練実施日：2025年9月18日～2025年11月4日の期間内で計5回実施、参加人数：延べ68名）

概 要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果※	前回報告した改善点の 実施状況	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
(1) 電源機能等喪失時の運転員対応訓練	①発電部課長（第一発電） ②発電部（第一発電）	良	特になし	当該期間中の訓練において改善すべき点は見つからなかった。引き続き、繰り返し訓練を行い、運転操作の習熟度を高めていく。

※手順（原子力災害対策手順書（プラント監視班）他）どおりに実施できているか等の評価指標に基づき評価

7. 原子力緊急事態支援組織対応訓練（訓練実施日：2025年7月16日～2025年8月20日の期間内で計3回実施、参加人数：延べ9名）

概 要	実施体制 (①実施責任者、②実施担当者)	評価結果※	前回報告した改善点の 実施状況	今後の原子力災害対策に 向けた改善点
(1) ロボット資機材の操作訓練	①技術部課長（技術） ②資機材操作要員	良	特になし	当該期間中の訓練において改善すべき点は見つからなかった。引き続き、繰り返し訓練を行い、ロボット操作の習熟度を高めていく。

※手順（緊急時の措置要領）どおりに実施できているか等の評価指標に基づき評価